## 発議第 1号

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政 庁に提出するものとする。

令和7年9月10日 提出

提出者 江差町議会議員 西 海 谷 望

賛成者	江差町議会議員	塚	本		眞
11	"	小	野	寺	真
"	"	飯	田	隆	_
"	"	小	梅	洋	子
"	"	出	﨑	太	郎
"	"	大	門	和	幸
"	IJ	増	永		彦

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交 通大臣、国土強靭化担当大臣

## 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我 が国最大の供給力を有する農林水産業、自然や文化を生かした魅力的で質の高い観光資源といった数 多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活 力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靱な地域づくりを進めるためにも本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要である。よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- I 山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。
- 2 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着 実に進めるために今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保 すること。
- 3 人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路 と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能 強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を促進すること。
- 4 令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地 方財政措置制度の充実を図ること。
- 5 冬期における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・ 強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年9月10日